

ビジネス渡航者の新型コロナウイルスPCR検査について

いくつかの国では、新型コロナウイルス感染の流行で行なっていた入国制限の緩和を始めています。その際に入国の条件として新型コロナウイルス感染症のリスク評価が求められています。

このような状況を受けて、このたび当院でも成人を対象としたビジネス渡航者向けの「新型コロナウイルスのPCR検査および証明書の発行」を行うこととしました。検査実施にあたっては日本渡航医学会の指針を参考に自由診療でおこないます。

検査を受け付ける条件は

- ・ビジネスを目的とした渡航や出張であること
 - ・所属会社や団体からの依頼状があること
 - ・有効期間内のパスポートがあること(海外渡航の場合)
 - ・渡航国に応じた記載内容、所定書類有無を予め外務省、大使館のホームページ等で確認してあること
 - ・検査～証明書発行までの時間を承諾すること(入国前48時間以内の検査を求められている場合は当院 では対応できません)
 - ・過去2週間の体調が良好であること
 - ・検査結果が陽性だった場合感染者として保健所の指示に従うことに同意すること
- 上記の条件を満たしている方の場合に限り、検査及び証明書の発行を行います。

注意事項

- ・PCR検査1時間前からうがいや歯磨き、飲食は避けてください。
- ・所属する企業あるいは団体から「検査の依頼状」を作成してください。
- ・証明書は病院様式の日本語または英文併記の診断書のいずれかです。他言語での診断書には対応していません。指定の様式がある場合、診断書代が加算されます。
- ・PCR検査の結果が陽性となった場合には、感染症法に基づいて保健所に届出を行います。感染者と認められた場合には、法律に基づき隔離等の対応がとられるため、保健所の指示に従うこととなります。
- ・PCR検査の診断書は、入国を確実に保証するものではありません。
- ・PCR検査は感度70%、特異度99%くらいとなっておりますので、PCR検査が陰性であっても完全に安全とは言いきれません。感染者でも3割は見逃している計算です。本当にうつしたくないお相手なら、検査をして会うより、会わないのが一番安全です。

費用

現金での支払いを原則とします

22,000円（検査代：11,000円 + 証明書代：11,000円）

ただし、指定の様式がある場合は証明書代は16,500円です。

また、健康証明書がある場合、6,600円の健康診断料も加算されます。

証明書の郵送をご希望される方は切手を貼った返信用封筒をご持参ください。

ご予約方法

まず、本説明書を印刷し、必要な書類を記載します。
必要な書類がそろいましたら、当院予約システムにて「ドライブスルー診療」を選択してご予約下さい。
11時台に1日2名様のみ受付ます。

持参物

- ・ PCR検査の同意書、依頼書
- ・ パスポートの実物、写し（国内の方は保険証か免許証）
- ・ 陰性証明書の郵送を希望される方は切手を貼った返信用封筒

ご来院の流れ

必ずマスクの着用をお願いします。

検査は駐車場で行います。車でお越しいただき、駐車場に着きましたら、お手持ちの携帯電話で連絡をお願いします。
スタッフが参りましたら窓を少し開けていただき、書類をお渡しください。

書類の内容を確認し、不備なければ会計を行います。

決済の後、唾液採取容器をお渡しします。

採取容器に2ml程度、唾液を採取をお願いします。

唾液が採取できましたらスタッフに容器をお渡しください。

通常翌日には診断書をお渡しできます。

★院内へは入らないでください